

【件名】 中野区立図書館の運営について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

中野区立図書館については、令和8年度からの指定管理者を選定するため、中野区公の施設にかかる指定管理者の指定手続に関する条例に基づき、手続を進めているところであり、新たに以下の事業展開を予定する。

1 中央図書館分室の開館日の拡大

中央図書館分室（3館）について、区民の更なる利便性の向上を図るため、開館日を拡大し、中央図書館と同様にする。

（現行）

開館日等 火・木曜日、土日祝日、長期休業日のいずれも午前10時から午後7時まで
休館日 月・水・金曜日 中央図書館休館日

（拡大）

開館日等 毎日 午前10時から午後7時まで
休館日 中央図書館休館日

（参考：令和6年度末時点）

	開館日数	蔵書冊数	個人登録人員
中 央	323	497,867	23,774
みなみの分室	228	3,685	373
美鳩分室	228	3,965	712
中野第一分室	228	3,464	430
野 方	324	71,242	5,088
南 台	324	63,706	4,610
鷺 宮	324	59,586	6,487
江古田	324	67,003	5,447
上高田	323	68,101	2,927
中野東	322	134,950	16,827
合計		973,569	66,675

2 （仮称）図書館サービス評価会の開催（新規）

区民による評価を踏まえた図書館運営を進めるため、（仮称）図書館サービス評価会を開催する。委員は学識経験者を含めた10～15人程度の会議とし、別途、利用者としての子どもの意見も聴取するものとする。

3 一時預かり事業の拡大

区民のニーズに応じた運営を進めるため、中野東図書館で実施中の「子どもの一時預かり事業」を、中央図書館においても実施する。

対象 6か月から未就学児までの子ども

4 今後の予定

令和7年10月	中野区議会第三回区議会定例会	議案提出	(開館日拡大)
11月	中野区議会第四回区議会定例会	議案提出	(指定管理者指定)
令和8年4月	指定管理者による業務開始		